

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特許公報(B2)

(11) 特許番号

特許第4053274号  
(P4053274)

(45) 発行日 平成20年2月27日(2008.2.27)

(24) 登録日 平成19年12月14日(2007.12.14)

(51) Int.Cl. F 1  
**A 6 1 B 1/00 (2006.01)** A 6 1 B 1/00 3 2 0 D  
**G 0 2 B 23/24 (2006.01)** G 0 2 B 23/24 A

請求項の数 1 (全 5 頁)

(21) 出願番号 特願2001-330264 (P2001-330264)  
 (22) 出願日 平成13年10月29日(2001.10.29)  
 (65) 公開番号 特開2003-126025 (P2003-126025A)  
 (43) 公開日 平成15年5月7日(2003.5.7)  
 審査請求日 平成16年8月18日(2004.8.18)

(73) 特許権者 000000527  
 ペンタックス株式会社  
 東京都板橋区前野町2丁目36番9号  
 (74) 代理人 100091317  
 弁理士 三井 和彦  
 (72) 発明者 佐野 浩  
 東京都板橋区前野町2丁目36番9号 旭  
 光学工業株式会社内  
 審査官 長井 真一

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】 内視鏡の挿入部噛まれ防止具

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項 1】

内側に挿通される内視鏡挿入部が被験者に噛まれないように上記被験者によって噛んで保持される筒状部が形成された内視鏡の挿入部噛まれ防止具であって、上記筒状部内に位置する上記内視鏡挿入部を上記筒状部に対して保持及び解除自在な挿入部保持部材が設けられたものにおいて、

上記挿入部保持部材が、上記筒状部内において弾性変形させて隙間を広げることによりその隙間部分に上記内視鏡挿入部を挟み付けて保持することができる一対の挿入部保持アームを備えていて、上記筒状部内には、上記挿入部保持部材に外力が加えられていない状態のときに、上記内視鏡挿入部が上記筒状部内に配置されている上記一対の挿入部保持アームと干渉することなく上記筒状部内を通過することができるだけの空間が形成され、

10

上記挿入部保持部材の一端側は、略J字状の断面形状に形成されて弾性変形させることにより上記筒状部の口元部分に係止及び分離自在であって、上記挿入部保持部材の他端側に上記一対の挿入部保持アームが形成され、上記挿入部保持アームの中間部分は上記内視鏡挿入部の外面に沿う円弧状に形成されていることを特徴とする内視鏡の挿入部噛まれ防止具。

【発明の詳細な説明】

【0001】

【発明の属する技術分野】

この発明は、被験者の口から挿入される内視鏡の挿入部が被験者によって噛まれないよう

20

に保護するための内視鏡の挿入部噛まれ防止具に関する。

【 0 0 0 2 】

【従来の技術】

内視鏡の挿入部噛まれ防止具は一般に、内側に挿通される内視鏡挿入部が被験者に噛まれないように被験者によって噛んで保持される筒状部と、その筒状部が被験者の口内に潜ってしまわないように筒状部の外縁部に突設された鏝状部とによって構成されている。

【 0 0 0 3 】

【発明が解決しようとする課題】

内視鏡検査は、上述のような挿入部噛まれ防止具内に内視鏡挿入部を通して、片手で内視鏡操作部を保持し、もう一方の手で内視鏡挿入部の挿入操作を行うのが普通である。

10

【 0 0 0 4 】

しかし、鉗子の使用や薬液類の散布等各種の内視鏡的処置（「内視鏡を介して行われる処置」の意）は、内視鏡挿入部を保持している方の手で行わざるを得ないので、内視鏡的処置を行う間は内視鏡挿入部から手を放すことになる。

【 0 0 0 5 】

すると、内視鏡挿入部が体内から抜け出す方向（場合によっては、さらに挿入される方向）に移動してしまつて、目標とする患部を捕捉するための挿入操作をやり直さなければならず、内視鏡検査に徒に時間がかかってしまう場合があった。

【 0 0 0 6 】

そこで本発明は、内視鏡的処置等を行う間に内視鏡挿入部が挿脱方向に移動しないようにして、内視鏡検査を円滑に行うことができる内視鏡の挿入部噛まれ防止具を提供することを目的とする。

20

【 0 0 0 7 】

【課題を解決するための手段】

上記の目的を達成するため、本発明の内視鏡の挿入部噛まれ防止具は、内側に挿通される内視鏡挿入部が被験者に噛まれないように被験者によって噛んで保持される筒状部が形成された内視鏡の挿入部噛まれ防止具において、筒状部内に位置する内視鏡挿入部を筒状部に対して保持及び解除自在な挿入部保持部材を設けたものである。

【 0 0 0 8 】

なお、挿入部保持部材に、内視鏡挿入部を挟み付けて保持する一对の挿入部保持アームが形成されており、挿入部保持アームは弾性変形させることにより内視鏡挿入部に対して係脱自在であるようにしてもよい。

30

【 0 0 0 9 】

また、挿入部保持部材が、筒状部に対して固定及び分離自在であってもよい。

【 0 0 1 0 】

【発明の実施の形態】

図面を参照して本発明の実施例を説明する。

図 2 は、被験者の口にくわえられた挿入部噛まれ防止具 1 0 の筒状部 1 1 内に、内視鏡の挿入部 1 0 0 が通された状態を示している。

【 0 0 1 1 】

挿入部噛まれ防止具 1 0 は、被験者によって噛まれた状態で保持される中空の小判状の断面形状の筒状部 1 1 と、その筒状部 1 1 が被験者の口内に潜ってしまわないように筒状部 1 1 の外縁部に突設された鏝状部 1 2 とを、プラスチック材で一体に形成して構成されている。

40

【 0 0 1 2 】

そして、筒状部 1 1 の外縁部の鏝状部 1 2 の突出量の小さな部分には、筒状部 1 1 内に位置する挿入部 1 0 0 を挿入部噛まれ防止具 1 0 に対して挿脱方向に移動しないように保持する挿入部保持部材 2 0 が着脱自在に取り付けられている。

【 0 0 1 3 】

挿入部保持部材 2 0 は、図 3 に示されるように、筒状部 1 1 内を通る挿入部 1 0 0 を挟み

50

付けて保持する一対の挿入部保持アーム 2 1 と、挿入部噛まれ防止具 1 0 に対して着脱自在な噛まれ防止具側着脱部 2 2 とが、プラスチック材により一体成形されて構成されている。

【 0 0 1 4 】

噛まれ防止具側着脱部 2 2 は、J 字状の断面形状に形成されており、弾性変形させることにより筒状部 1 1 の口元部分に係止及び分離させることができる。

噛まれ防止具側着脱部 2 2 側から並んで突設された一対の挿入部保持アーム 2 1 は、挿入部 1 0 0 を挟み付ける中間部分が挿入部 1 0 0 の外面に沿う円弧状にカーブして形成され、弾性変形させて隙間を少し広げることにより挿入部 1 0 0 を間に出し入れすることができる。

10

【 0 0 1 5 】

このような構成により、図 4 及びその I - I 断面を図示する図 1 に示されるように、一対の挿入部保持アーム 2 1 の間に挿入部 1 0 0 を挟み込むと、一対の挿入部保持アーム 2 1 が弾力的に少し押し広げられたままの状態になり、その弾性力によって挿入部 1 0 0 が保持された状態になる。

【 0 0 1 6 】

したがって、術者が内視鏡的処置等を行うために挿入部 1 0 0 から手を離さざるを得ない時は、挿入部 1 0 0 を一時的に挿入部保持部材 2 0 に保持させ、内視鏡的処置が済んだら、挿入部 1 0 0 を挿入部保持部材 2 0 から外して手で握り、次の挿入操作を行うことができる。

20

【 0 0 1 7 】

そして挿入部保持部材 2 0 は、噛まれ防止具側着脱部 2 2 を弾性変形させることにより挿入部噛まれ防止具 1 0 に対して固定 / 分離自在なので、使用されている内視鏡の挿入部 1 0 0 の径に最も適した挿入部保持部材 2 0 を適宜選択して使用することができる。

【 0 0 1 8 】

【発明の効果】

本発明によれば、筒状部内に位置する内視鏡挿入部を筒状部に対して保持及び解除自在な挿入部保持部材を設けたことにより、内視鏡的処置等を行う間は内視鏡挿入部が挿脱方向に移動しないようにして、内視鏡検査を円滑に行うことができる。

30

【図面の簡単な説明】

【図 1】本発明の実施例の内視鏡の挿入部噛まれ防止具に内視鏡挿入部が保持された状態の側面断面図（図 4 における I - I 断面図）である。

【図 2】本発明の実施例の内視鏡の挿入部噛まれ防止具の使用状態の斜視図である。

【図 3】本発明の実施例の挿入部保持部材の斜視図である。

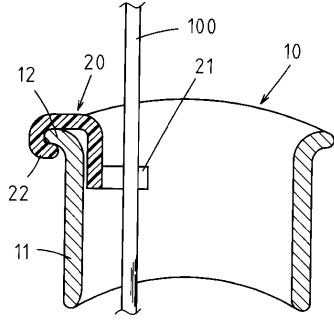
【図 4】本発明の実施例の内視鏡の挿入部噛まれ防止具に内視鏡挿入部が保持された状態の正面図である。

【符号の説明】

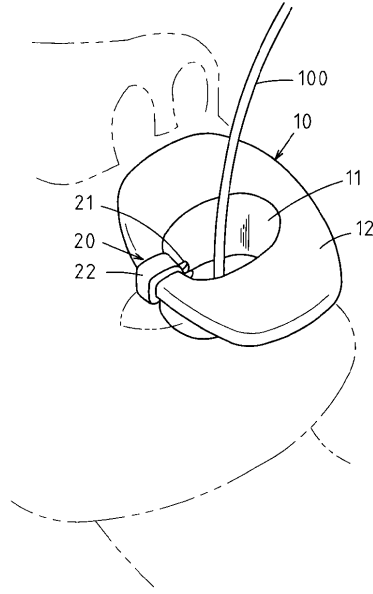
- 1 0 挿入部噛まれ防止具
- 1 1 筒状部
- 1 2 鐳状部
- 2 0 挿入部保持部材
- 2 1 挿入部保持アーム
- 2 2 噛まれ防止具側着脱部
- 1 0 0 挿入部

40

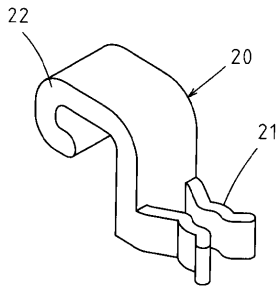
【図1】



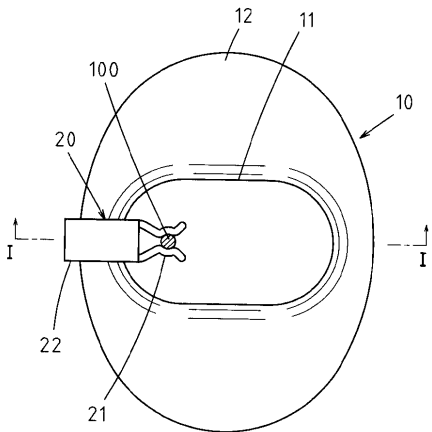
【図2】



【図3】



【図4】



---

フロントページの続き

- (56)参考文献 特開平01-148233(JP,A)  
特開平10-234656(JP,A)  
特開2000-245687(JP,A)  
特開2000-245688(JP,A)

- (58)調査した分野(Int.Cl., DB名)  
A61B1/00~1/32  
G02B23/24~23/26

专利名称(译)	插入部分内窥镜防咬工具		
公开(公告)号	<a href="#">JP4053274B2</a>	公开(公告)日	2008-02-27
申请号	JP2001330264	申请日	2001-10-29
[标]申请(专利权)人(译)	旭光学工业株式会社		
申请(专利权)人(译)	宾得株式会社		
当前申请(专利权)人(译)	宾得株式会社		
[标]发明人	佐野浩		
发明人	佐野 浩		
IPC分类号	A61B1/00 G02B23/24		
FI分类号	A61B1/00.320.D G02B23/24.A A61B1/01.514		
F-TERM分类号	2H040/BA00 2H040/DA54 4C061/GG23 4C061/JJ06 4C161/GG23 4C161/JJ06		
代理人(译)	三井和彦		
审查员(译)	永井伸一		
其他公开文献	JP2003126025A		
外部链接	<a href="#">Espacenet</a>		

摘要(译)

要解决的问题：提供一种用于防止内窥镜的插入部分被咬伤的装置，其允许通过在内窥镜治疗期间防止插入和移除内窥镜的插入部分的方向的移动而进行平滑的内窥镜检查。解决方案：用于防止内窥镜的插入部分被圆柱形部分11咬住的装置10，由被检者咬住以防止他/她咬住穿过内部的内窥镜的插入部分100而被保持。插入部保持构件20用于保持和释放位于圆柱形部分11内部的内窥镜的插入部分100，用于圆柱形部分11和从圆柱形部分11释放。

【 図 1 】

